

相楽郡広域事務組合人事行政の運営等の状況

R4. 3. 11

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	令和2年4月1日 現在の職員数	令和3年4月1日 現在の職員数
行政職	3人	3人

※その他、会計年度任用職員23人（消費生活相談員3人、事務補助職員2人、管理事務職員2人、看護師17人（管理事務職員兼任1人））

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 B/A	令和元年度の 人件費率
令和2年度	949,288千円	37,047千円	3.9%	6.7%

(2) 職員給与費の状況（令和3年度）

職員数(A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3人	12,929千円	3,919千円	5,801千円	22,649千円	7,550千円

(注) 一般職の給与費です。職員手当には退職手当を含みません。給与費は予算額です。

(3) 手当制度の状況（令和3年4月1日現在）

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円／月 ・子 10,000円／月 ※職員に配偶者がいない場合は、1人の子のみ 10,000円／月 ・父母等 6,500円／月
地 域 手 当	地域手当の月額給料、扶養手当の月額合計額に 100分の6を乗じて得た額を職員に支給

住居手当	貸家等に居住し、家賃を12,000円以上支払っている職員に支給 ・最高28,000円/月																
通勤手当	通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円/月 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額																
期末手当 勤勉手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>支給月</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.225月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.225月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55月分</td> <td>1.90月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table>	支給月	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分	12月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分	計	2.55月分	1.90月分	4.45月分
支給月	期末手当	勤勉手当	合計														
6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分														
12月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分														
計	2.55月分	1.90月分	4.45月分														

（４）職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢（令和３年１月１日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	358,167円	453,020円	51.7歳

（５）職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区分	相楽郡広域事務組合	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

（６）職員の級別職員数（令和３年１月１日現在一般行政部門）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主査	主幹	次長	事務局長	
職員数 (人)			1		1	1	3
構成比 (%)			33.3		33.3	33.4	100.0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和3年4月1日現在）

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間60分

(2) 休暇制度（令和3年）

休暇等の取得状況

- ・年次有給休暇平均取得日数 9.6日（取得率 66.2%）
- ・特別休暇取得日数 55日（3人）
- ・育児休業取得者なし
- ・介護休暇取得者なし

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和3年度）

(1) 分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分者

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

5 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和3年度）

研修区分	受講者数(人)	研修内容等
市町村職員共同研修	1	仕事の効率化
国民生活センター教育研修	2	情報セキュリティ(1) 対応困難相談員者対応(1)
合計	3	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（令和3年度）

区分	受診者数（人）	内容等
定期健診	2	全職員対象の健康診断 （生活習慣病）
総合検診	1	人間ドック
合計	3	

(2) 公務災害補償制度

なし

7 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

- ・令和3年度に新たな措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

- ・令和3年度に新たな不服申し立てはありませんでした。